Ⅴ 健やかな暮らしを支える

2 地域共生社会の実現

(単位:千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
189		くにびき学園運営 事業	当初要求 4,076 ↓ 査定 4,076	の学びの場の充実を図るとともに、高齢 者と地域活動を繋ぐ取組を支援(全体事	健康福祉部 [高齢者福祉課]
190		子どもと家庭の相談事業	当初要求 37,367 ↓ 要求見直し 40,657 ↓ 査定 40,657	①電話相談事業 ②児童福祉法改正に伴う体制整備 ・児童相談所への弁護士、保健師の 配置 ・研修受講による児童福祉司、児童	健康福祉部 [青少年家庭課]
191		ひとり親家庭自立 支援事業	当初要求 13,969 ↓ 查定 13,969	ひとり親家庭等の自立を促進するため、子育で・生活への支援や、就業・経済的な支援等を実施 ・ひとり親家庭の子どもに対し、大学生等による学習支援事業を実施する市町村を支援 ・ひとり親家庭等に対する各種相談、就業支援、日常生活支援を実施・就業支援につながるパソコン講習について、受講希望者が夜間を含め日程を選択して受講できるよう支援	健康福祉部 [青少年家庭課]

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
No.	区分	尹 耒石	了昇領		部间名
192		県立わかたけ学園 整備事業	当初要求 483,411 ↓ 要求見直し 483,413 ↓ 査定 483,413	[R2事業内容] ・体育館改修工事 ・男子寮(一部)、女子寮及び食堂棟	健康福祉部 [青少年家庭課]
193		中央児童相談所一時保護所環境改善事業	当初要求 176,779 ↓ 要求見直し 173,779 ↓ 査定 173,779	た処遇環境を整備するため、施設の増改 築を実施 [事業期間] R元~2	健康福祉部 [青少年家庭課]
194		児童福祉施設等環 境改善事業	当初要求 10,000 ↓ 査定 10,000	虐待を受けた子どもを、より家庭的な 環境で養育できるよう、児童福祉施設や 里親宅の改修や備品購入等を支援	健康福祉部 [青少年家庭課]
195		発達障がい者支援体制整備事業	当初要求 78,943 ↓ 要求見直し 78,931 ↓ 査定 78,931	ライフステージに応じた発達障がい者の支援を行うため、発達障害者支援センターを中心として対策を実施(No.102 再掲) ①本人及び家族への支援 本人等への専門的な相談支援、ペアレントメンターの養成、成人期の自立や就労支援のための研修 ②市町村を中心とした体制整備への支援 地域支援マネージャーによる専門的な指導・助言 ③初診前アセスメント強化事業 初診待機期間を短縮するため、心理職による事前問診・検査を実施 【新規】 ④人材育成及び県民への普及啓発 保育士や事業所職員等の専門研修、啓発フォーラムの開催	健康福祉部[障がい福祉課]

	- ·	-LAND C.	- h 1	Inter	(単位:十円)
No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
196		障がい者就労支援事業	当初要求 156, 382 ↓ 査定 156, 382	障がい者の就労を通じた自立支援のたりを大きでは、支援拠点を中心に支援を図るととに支援を関うとに、、就労継続支援事業所の促進を図らとに、、就労継続支援事業・生活支援を行う生活支援を推進・生活支援を行う生活支援をできる。 では、大きを推進・生活支援を行う生活支援をがまる。 では、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、アークをできる。 では、では、大きないのでは、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、は、アークをできる。 の、アークをできる。 ・では、アークをできる。 ・では、アークをできる。 ・では、アークをできる。 ・では、アークをできる。 ・できなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	健康福祉部[障がい福祉課]
197		障がいを理由とす る差別解消推進事 業	当初要求 18,695 ↓ 査定 18,695	障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進 ①「あいサポート運動」による普及啓発 ・研修講師 (メッセンジャー) の養成 研修 ・企業等に対するあいサポート企 業・団体の認定 ・ヘルプマークの普及啓発 ②相談体制の整備 ・相談対応のための相談員配置 ・相談事案の共有を図るための島根 県障がい者差別解消支援地域協議 会の運営	健康福祉部[障がい福祉課]

_					
No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
198		在宅心身障がい児援護事業	当初要求 68,893 ↓ 査定 68,893	重症心身障がい児(者)等の在宅生活を支援するための対策を実施(No.101 再掲) ①巡回等療育支援事業 巡回又は送迎により重症心身障がい児(者)へのサービスを提供する事業所へ経費を助成 ②サービス基盤整備事業 重症心身障がい児(者)を受け入れるために看護職員等を雇用する事業所へ経費を助成 ③医療的ケア児支援体制整備事業 各種サービスや支援を調整するコーディネーターを養成 ④非常用電源確保対策事業 災害時における在宅障がい児(者)の人工呼吸器等の電源確保を支援をあるため、市町村へポータブル発電機を貸出 ⑤その他 関係団体への活動支援、支援者研修会の開催	健康福祉部[障がい福祉課]
199		子どもの心の診療ネットワーク事業	当初要求 18,778 ↓ 査定 18,778	様々な子どもの心の問題や発達障がい 等に対応するため、拠点病院・協力病院を 中核とし、各圏域における関係機関の連 携体制を構築(No.103 再掲) ①相談支援体制強化事業 拠点病院(県立こころの医療セン ター)に臨床心理士等3名を配置し、 各圏域の相談体制を強化 ②発達障がい等子どもの心の診療対応 力向上事業 ・かかりつけ医等を対象にした研修 会等の開催 ・協力病院(島根大学医学部)に心理 職1名を配置	健康福祉部[障がい福祉課]

(単位:千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
200		障がい者施設等整 備事業	当初要求 180, 760 ↓ 査定 180, 760	障がい者の自立した生活のため、住まいの場としてのグループホーム整備や日中活動の場としての通所事業所整備を支援 [箇所数] 8か所 [負担割合] 国 1/2、県 1/4	健康福祉部 [障がい福祉課]